

紙類の正しいごみの出し方

～松戸市のごみ出しルールを守って出しましょう！～

段ボールや新聞紙、雑誌、雑がみなどの紙類は私たちの日常に欠かせない貴重な資源として、古紙問屋に納入した後、製紙工場にて再資源化されております。資源物の回収をより効率的に行うため、**松戸市のごみ出しルールを今一度確認**し、下記の項目に留意して適正にお出してください。正しく出されていないと、一度に回収できる量が減って回収効率が落ちてしまったり、紙の品質が落ちて再資源化ができなくなってしまいます。

一人一人がごみ出しルールを正しく守ることで、より多くの資源物の資源化ができるうえに、収集業者や製紙工場の負担が減りますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

正しい出し方

ルールが守られていない出し方をした場合は回収できませんので、一度自宅に引き取っていただき、正しい出し方で出し直してください。



種類ごとに複数枚たまってからお出してください。

段ボール・新聞紙・雑誌

ひもで十文字に縛って出してください！



ひもで十文字に縛る
(ビニールひも・紙ひも・スズランテープ)

雑がみ

下記のいずれかの方法で出してください。

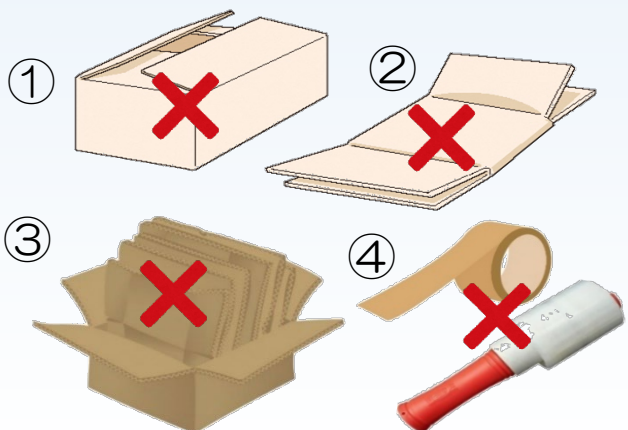


- 雑がみ本体をひもで十文字に縛る
(ビニールひも・紙ひも・スズランテープ)
- 紙袋に入れて「ざつがみ」と明記して、
①か②の方法で出す
①中身が見えるように縦一文字にひもで縛る
②袋の口を一か所テープ類でとめる

「雑がみ」とは、新聞紙・段ボール・飲料用紙パック以外のリサイクルできる紙（お菓子の空箱・封筒など）のことです。

●段ボール、新聞紙・雑誌

- ① 折りたたまれていない
- ② ひもで縛られていない
- ③ 折りたたまれていない
段ボールに詰めて出す
- ④ ひも以外のもので巻かれている
(ガムテープ・ハンディラップ)



間違ったごみの出し方の例

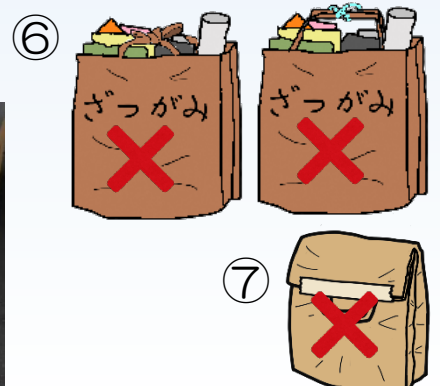
- ⑤ 袋に入れて出す
 - 透明または半透明ポリ袋またはプラスチック製の新聞整理袋
 - 紙製の新聞整理袋

※市販されているものや、新聞購読等で新聞販売店から提供されるもの



●雑がみ

- ⑥ 紙袋の取っ手で縛られている
 - 取っ手自体で縛る
 - 取っ手を紐で縛る
- ⑦ 中身が見えない
- ⑧ 燃やせるごみ袋（紙袋）やポリ袋に入れる
- ⑨ 種類ごとに分別されていない



【参考写真】

